

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年1月14日

岩手県監査委員 軽石 義則
 岩手県監査委員 神崎 浩之
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県東京事務所	令和元年11月13日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県立二戸高等看護学院	令和元年11月29日	〃
岩手県大阪事務所	令和元年11月13日	神崎 浩之 沼田 由子
岩手県名古屋事務所	令和元年11月12日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県福岡事務所	〃	神崎 浩之 沼田 由子
岩手県病虫害防除所	令和元年11月28日	〃
岩手県生物工学研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	令和元年11月29日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県内水面水産技術センター	〃	神崎 浩之 沼田 由子
県北教育事務所	令和元年11月28日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県立盛岡農業高等学校	〃	神崎 浩之 沼田 由子
岩手県立葛巻高等学校	令和元年11月29日	〃
岩手県立平舘高等学校	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	令和元年11月15日	寺沢 剛
岩手県立久慈東高等学校	令和元年11月28日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県立久慈工業高等学校	令和元年11月15日	寺沢 剛
岩手県立大野高等学校	令和元年11月28日	軽石 義則 寺沢 剛
岩手県立福岡高等学校	令和元年11月29日	〃
岩手県立一戸高等学校	〃	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	令和元年11月15日	寺沢 剛
岩手県岩手警察署	令和元年11月28日	軽石 義則 寺沢 剛

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 岩手県大阪事務所 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、54,280円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 岩手県立久慈東高等学校 工事の執行に当たり、完成検査の内容が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。